

法律学教育における学士力の考察

【到達目標】

1. 法に関する基本的知識として、法の全体像を把握し、主要な実定法のルールおよび概念について、その意味を理解し、具体例および定義で説明できる。

【コア・カリキュラムのイメージ】

法学入門、憲法、民法、刑法、商法・会社法、民事訴訟法・刑事訴訟法、行政法、労働法、経済法、税法、知的財産権法、情報法、消費者法、環境法、国際関係法(公法・私法)など

【到達度】

- ① 法の全体像の下で、個々の法とそれらの相互関係を体系的に位置づけて理解している。
- ② 主要な実定法について、それを構成する法ルールおよび法律概念を相互に関係づけて理解している。
- ③ 幾つかの法領域について、その内容を体系的かつ具体的に把握している。

【測定方法】

- ①は、法の体系図、構造図等を書かせることにより、確認する。
- ②は、法ルールや法律概念の基本的内容を定義および具体例で示させた上、相互比較させることにより、確認する。
- ③は、ゼミナールや演習のレポート・論文や口頭試問あるいはグループ討論の評価等により、確認する。

【到達目標】

2. 法的問題を解決する能力として、事例問題の事実の概要を客観的に把握し、解決の根拠となる法ルールを発見し、それを適用して、妥当な法的解決を見だし、その理由を説明できる。

【コア・カリキュラムのイメージ】

到達目標1のコア・カリキュラムに加えて、法情報調査(リーガル・リサーチ)、法文書作成(リーガル・ライティング)、法的方法(リーガル・メソッド)、公法事例演習、民事法事例演習、刑事法事例演習、模擬裁判など

【到達度】

- ① 法的に解決すべき事例問題を分析し、事実の概要を整理して示すことができる。
- ② 法律、判例、学説等を調査して、各当事者の請求の根拠となる法ルールを見つけることができる。
- ③ 法ルールを事実関係に適用し、法の解釈を行い、妥当な結論を導き出すことができる。

【測定方法】

- ①～③は、典型的な事例問題について、六法または教科書、参考書、判例等を参照して解決案を提示させて確認する。また、現実の事例問題については、教員等の専門家のアドバイスの下、学生同士の議論を通じて、または単独で解決案を提示させて確認する。

【到達目標】

3. 法の基礎にある原理を理解して、広い視野から、法を分析的に見ることができる。また、法的知識を活用して、紛争の予防および生活や社会の発展のためのプランを立案して説明することができる。

【コア・カリキュラムのイメージ】

法哲学、法社会学、比較法、外国法、法史学、法情報学、刑事学、行政学、政治学、法と経済学、立法学、法律案作成演習、公共政策、都市・地域計画など

【到達度】

- ① 基礎法・法学関連科目のいずれか一科目以上の基礎知識を身に付けている。
- ② 具体的な問題について、①の知識を応用して分析的に考察し、意見を述べることができる。
- ③ 個人、家庭または地域社会ならびに企業、団体または政機関等において起こりうる法的紛争を回避するためのプランを立案して説明することができる。
- ④ 生活や社会をさらに発展させるために法律知識を活用した計画案を作成できる。

【測定方法】

- ①と②は、学生が興味を持っているテーマについて、レポートまたは論文等を提出させ、学んだ知識を生かして法の原理を踏まえた分析的な考察がなされているかどうかで確認する。
- ③は、事例を示して、起こりうる紛争を予測させ、それを回避または最小化する施策を提示させることで確認する。
- ④は、発展目標を提示させ、法的手段を用いたその実現策を提案し、理由を説明させることで確認する。